

横浜商科大学

平成 25 年度 再評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、横浜商科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

平成 22(2010)年度の認証評価において、基準 7「管理運営」及び基準 8「財務」を満たしていないと判定した。

基準 7「管理運営」については、一部科目の予算額が理事会、評議員会に諮られることなく変更されていること、予算にない長期借入金の借入れや年度を越す短期借入金の借換えが、評議員会の意見を聞くことなく稟議手続きのみで処理されていること、監事による監査報告書が評議員会に提出・報告されていないこと、また、監事の選任が寄附行為に定められている規定どおり運用されていないことなど、適切な管理運営が行われているといえず、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

基準 8「財務」については、定員を上回る学生数を維持しているにも関わらず消費収支のバランスを欠いていることから、中長期の財務計画の立案・実施による改善が必要なこと、地域産業研究所、学術研究会、課外活動資金運用委員会の各組織において、会計取引や財産が学校法人の計算書類に表示されておらず、法人の監事や監査法人による監査が行われていないこと、また、短期借入金の借換えに伴う会計処理が学校法人会計基準の定める総額表示の原則に則って処理されていないことなど、財務に関して適切な運営がなされているといえず、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

しかしながら、これらの基準については、改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って認証評価結果を判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 25(2013)年度に基準 7 及び基準 8 について、平成 22(2010)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

平成 24(2012)年度より理事会は新体制となり、ガバナンス機能の改善、コンプライアンスの徹底を図り、諸規定の整備、監査室の設置などを行っている。更にはハード、ソフト両面での教育基盤の強化、事務組織の改革などにも取り組んでおり、管理運営体制の整備・強化が急ピッチで進められている。

管理部門と教学部門の連携に関しては、常任理事会のもとに大学改革実行委員会を創設し、管理と教学間の円滑な連携を目指しており、教育体制改革や教育研究環境の整備に取り組んでいる。

従来、自己点検・自己評価委員会を設置していたが、平成 24(2012)年 4 月以降、法人及び大学の点検・評価活動をより充実させるため、常任理事会に管理運営の「自己点検・自己評価臨時プロジェクト・コーナー」を設け、日常的な点検と評価を進める仕組みを整備している。自己点検・評価報告書は、ホームページで公開しており、学生による授業評価及び学生生活実態調査は大学報に要旨を掲載している。

平成 22(2010)年度に指摘された管理運営に関する事項については、予算の変更及び借入金の手続きは、評議員会の意見をあらかじめ聴取し、その後、理事会で審議・承認しており、改善が確認できた。監事による監査報告書は、理事会、評議員会に報告されており、また、監事の選任についても適切に行われている。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

財務情報の公開については、計算書類や事業報告書のホームページ及び大学報への掲載などにより適切に行われている。

外部資金の導入については、私立大学等経常費補助金受入れの前提である確実な会計処理体制の構築や寄附金受入れのための税制面での措置対応などに努力しており、一部寄附金の受入れなどが始まっている。

会計処理については、法人全体での事務組織の改編、規定の整備、監査室の設置による内部監査の実施など、適正化に向けた体制が構築されつつある。

平成 22(2010)年度に指摘された諸事項のうち、収入と支出のバランスについては、過去 5 年間にわたりマイナス基調が続いている。そのため大学では、平成 25(2013)年度から平成 32(2020)年度に至る中期計画を策定し、その改善に着手している。

収入面では、前提となる学生数確保のため全学的な広報・募集体制を整え、また、入試制度、奨学金制度の見直しを行った。増加傾向にある退学率などの低減のため、平成 25(2013)年度に学生支援センターが設立され、クラス制の導入、ゼミの必修化などとともに、その実現に向けた努力がなされている。今後更に学科の再編や教育環境の整備など大学教育面の充実が計画されている。

支出面では、人件費においては、定年年齢と定期昇給停止年齢の繰下げ、賞与や手当の見直しが段階的に実施されており、比較的高齢層に偏りのあった教職員の平均年齢の相当程度の低下とそれらに伴う人件費の抑制が期待できる。また、従来年功給的な性格が強かった給与システムに対して、成果評価制度導入の検討も進んでいる。物件費においては、予算作成・管理システムの導入により予算管理制度の充実が図られている。

また、平成 22(2010)年度に指摘された学内各組織における会計取引の計算書類への表示や借入金に係る会計処理についても改善されたことが確認できた。

